

平成29年度「キャリア教育実践プロジェクト」実施計画

1 ねらい

- (1) 職場体験・訪問等を実施することにより、働くことの意義や価値を自らの体験の中から学び、望ましい勤労観や職業観を身につける。
- (2) 職場体験・訪問等を通して、社会の規律やマナーを学び、豊かな感性や創造性を自ら高め、自分なりの生き方を見つける。
- (3) 推進体制を確立し、学校・家庭・地域社会の連携を図り、各学校の特色を生かした体験学習を実践する。
- (4) 「地域の子どもは、地域が育てる」「地域の子どもは、地域に生きる」という考え方に基づき職場体験・訪問等の活動を通して、子ども自身は地域への関わり方を学び、地域は子どもを育てる役割を再認識し、地域の活性化を図る。また、小・中9年間を見通したキャリア教育になるよう、計画的に実施する。

2 職場体験・職場訪問実施対象

野田市内中学校11校の2年生と小学校20校の6年生

3 推進体制

学校・家庭・地域の三者が一体となり取り組むことが重要である。とりわけ「地域の子どもは地域が育てる」というとらえ方が重要であり、キャリアデザインの考え方を通して、町作りを進めていきたい。それには、地元産業界等を巻き込んだ、学校・産業界・関係行政機関等による連携・協力が必要となる。

(産・官・学の連携)

(1) 推進協議会

- ・教育委員会に事務局を置き、学校関係者及び地元産業界等との連携を図り、組織的にキャリア教育実践プロジェクトの推進をする。
- ・ハローワーク、商工会議所、工業団地連絡会、地元商店会、JA、市P連など、関係諸団体との連絡・調整を図り、協力事業所の開拓を進める。

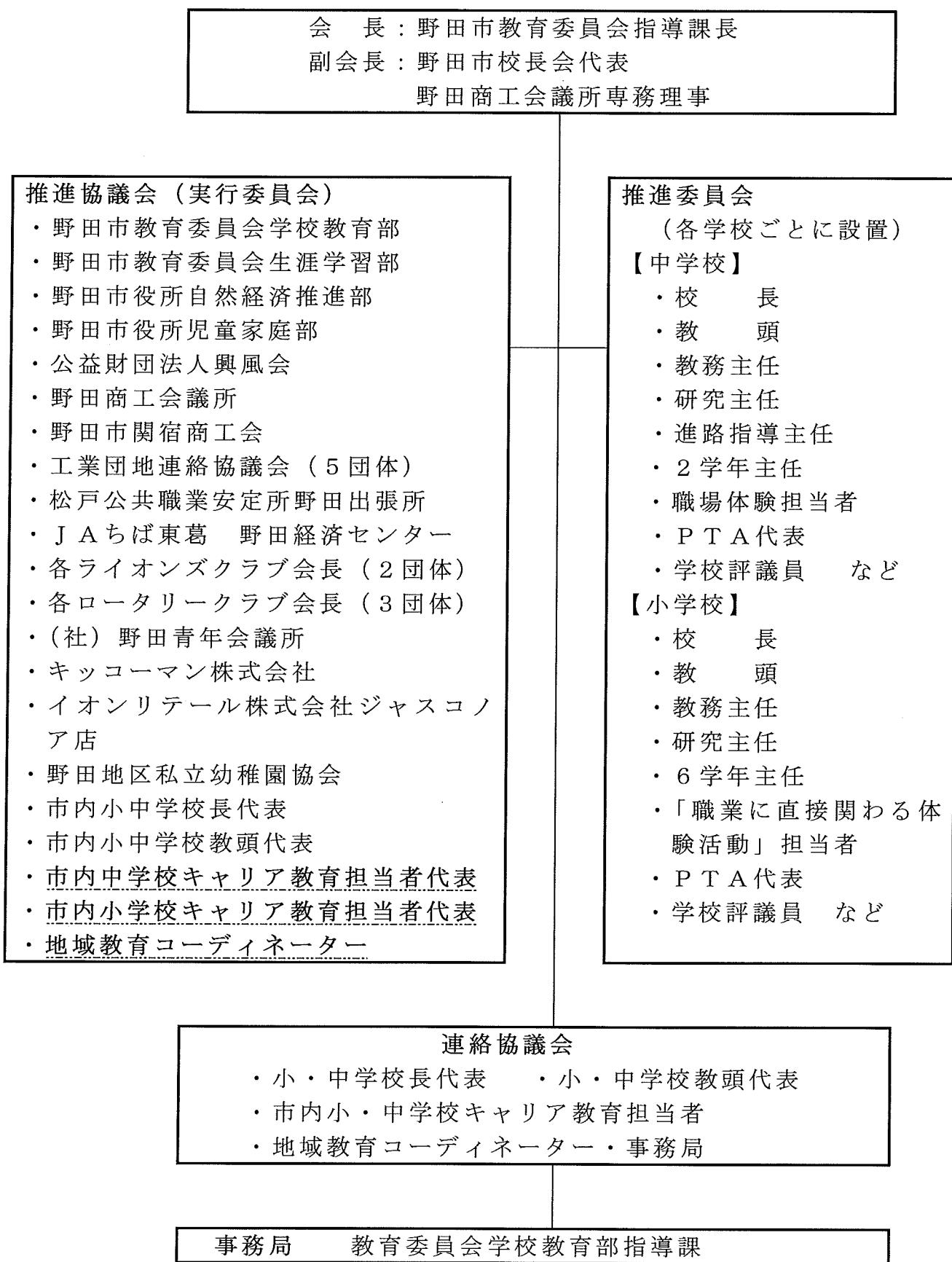
(2) 推進委員会

- ・各学校ごとに設置し、学校評議員やPTAと協力して推進を図る。
- ・校内の指導体制の組織化を図り、実施にあたっては、各校の実態に応じて、児童生徒の希望や保護者の思いを十分把握した上で進める。
- ・児童生徒の希望を集約した上で、事業所との折衝を行い、調整を図る。

(3) 連絡協議会

- ・実施内容、実施時期等の確認及び予算執行、報告事項等の事務処理について周知し、実施体制の充実を図る。
- ・市内の各校の取り組みや進捗状況についての情報交換を行い、各校間の調整を図る。

(4) 組織図



4 中学校2年生による「職場体験学習」実施内容

(1) 体験活動の内容

- ・体験活動は学校区の事業所を中心に行うことを基本的な考え方とする。
- ・主に人と接する職業、物を作る職業、自然を相手にする職業、事務系の職業、専門的な技術が必要な職業の5部門に分類し、それぞれの部門において体験活動を行う。
- ・話を聞いたり見学をするだけではなく、実際の作業を伴う体験活動とする。

(2) 体験先への依頼について

- ・平成20年度に学校支援地域本部事業の一環として地域教育コーディネーターが開拓した受け入れ先を中心に、推進協議会でそれぞれの事業所に受け入れを依頼するとともに本年度の受け入れ状況を確認する。
- ・各学校で行う依頼の方法は、教師主体、保護者、本人など様々であるが、各学校の指導方針・ねらいに基づいて行う。ただし、同一事業所への依頼は、各校でとりまとめてから行うようにする。

(3) 体験先の決定

- ・生徒の希望職種を優先するが、必ずしも希望の職種でなくても構わない。

(4) 教育課程上の取り扱い時間

- ・年間指導計画のもとに、特別活動の時間及び総合的な学習の時間又は長期休業期間等を利用するなどして、各学校の実態に応じて編成する。

(5) 体験活動の形態について

- ・少人数で体験したほうが生徒にとって、より充実した体験になることから、できるだけ1人または少人数での体験活動を目指す。
- ・特別に配慮を要する生徒については、実態に応じて参加の形態を工夫する。

(6) 体験活動時の移動について

- ・体験活動の期間中は自宅から各自の活動場所へ通うことを原則とする。
- ・交通費については、自己負担とする。

(7) 保険について

- ・傷害保険(対人)及び損害賠償保険(対物)には参加生徒全員が加入するが、市で一括して加入する。

(8) 必要経費について

- ・市で予算化されたものを、各学校に配分する。ただし、検便等については個人負担とする。

(9) 職場体験の実施上の注意

- ・職場体験の実施時間は、午前8時～午後5時の間で、1日につき5～6時間と基本とする。
- ・事前、事後の指導を計画的に行う。特に、事前の指導は十分に行い、目的やねらいを明確にし、生徒の意識を高める。
- ・服装は作業するのに相応しい服装とし、各自が用意するか、事業所から借りる。
- ・昼食は各自で用意することを基本とする。

5 体験学習日程について

平成29年度中学校職場体験実施予定期日一覧

学校名	平成28年度実施			平成29年度予定		
	期日	学級	人数	実施期日	学級数	人数
関宿中	9/7～9/9	1	22	5/29～5/31	1	18
第二中	6/22～6/24	4	118	6/12～6/14	3	86
北部中	5/17～5/19	4	147	6/12～6/14	5	168
二川中	6/21～6/23	2	79	6/20～6/22	3	97
東部中	6/20～6/22	2	47	6/21～6/23	2	48
川間中	6/21～6/23	3	95	6/21～6/23	3	103
第一中	7/4～7/6	6	230	6/27～6/29	6	210
木間ヶ瀬中	6/29～7/1	3	101	6/28～6/30	3	114
南部中	5/31～6/2	8	295	10/11～10/13	8	283
福田中	10/12～10/14	2	72	11/28～11/30	2	56
岩名中	11/29～12/1	4	138	11/28～11/30	3	113
合計		39	1344		39	1296

市内11校の中学生

39クラス 1,296

(平成29年4月3日現在)

平成29年度小学校 「職業に直接かかわる体験活動」実施予定期数

対象	平成29年度予定期数
市内20校 小学6年生	47クラス 1,373人

(平成29年4月3日現在)

6 小学校6年生による「職業に直接かかわる体験活動」実施内容

(1) 体験活動の内容

「職業に直接関わる体験活動」を基本に実施する。野田市では、キャリアデザインについての学習を広く捉え次の①～③の中から実施する。

① 職業に直接関わる体験活動

児童が企業や役所などで働く人々に密着し、仕事をしている姿を観察したり、一部を体験したりすることで、その職業の内容について知る。

② キャリア・アドバイザーを活用した学習

社会人・職業人に、より専門的な情報を提供してもらうことは、職業の実際や企業が求めている職業人としての資質や能力等を知る貴重な機会となる。また、保護者や地域の方々等、身近な人からもキャリア形成にかかわる有意義な支援を受けられる場合が多い。こうした人たちを各学校で実施している総合的な学習の時間や道徳の時間にキャリア・アドバイザーとして招聘し、生き方についての講話や講演会等を実施する。

③ 小中連携を核とした上級学校体験学習

小学校でのキャリア教育を充実させるために中学校との連携を進め、円滑な接続を図ることは重要である。中学校等での体験学習や交流活動などの機会を捉えて、上級学校で「もっと学びたい」という意欲を培うことでもキャリア教育に期待される一面である。6年生に対するガイダンスで中学校への理解を深めたり、学校体験や出前授業を中学校と連携して企画するなど、児童生徒や教職員が交流する場を設ける。

(2) 体験の実施上の注意

- ① 傷害保険（対人）及び損害賠償保険（対物）には参加児童全員が加入するが、市で一括して加入する。
- ② その他、必要経費も含めて、各小学校と教育委員会担当者が連絡を取り合って実施していく。

7 主な活動予定

月	推進協議会	連絡協議会	事業所開拓・訪問	体験実施予定
4			受け入れ協力事業所一覧作成	
5		連絡協議会 5／1 ・実施要項確認 ・実施時期の確認 ・本年度の重点等・予算 ・報告書等 「キャリア教育全体計画」提出 12日（金）	• 事業所訪問	関宿中 (29~31)
6		「キャリア教育実施計画」の提出 30日（金）		第二中 (12~14) 北部中 (12~14) 二川中 (20~22) 東部中 (21~23) 川間中 (21~23) 第一中 (27~29) 木間ヶ瀬中 (28~30)
7			• お礼状発送 事業所へのお礼 • 事業所訪問	
8				
9		講師謝礼の執行予定額報告(締め切り 9／29)		
10				南部中 (11~13)
11				福田中 (28~30) 岩名中 (28~30)
12			• お礼状発送 事業所へのお礼	
1		アンケート等の調査結果 児童生徒作成報告書 締め切り 26日		
2	推進協議会 2／27 ・取り組み実施校報告 ・成果と課題 ・来年度の重点			
3			・次年度の依頼	